



2005年7月6日 第2005-66号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

TEL 03-3451-2586

-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

連合「郵政民営化法案の衆議院通過」で談話発表

7月5日午後、衆議院本会議が開催され、郵政民営化関連法案の採決が行われました。その結果、反対228票、賛成233票の僅差で可決されました。連合は草野事務局長が談話を発表。小泉郵政民営化は「理念なき民営化のための民

営化」であり、「真に国民のためになる郵政改革の再構築」を強く求めると強調。また、本法案については、野党と連携して、参議院段階で廃案に追い込むと述べています。事務局長談話は下記の通りです。

郵政民営化法案の衆議院通過に関する談話

本日、衆議院本会議において郵政民営化関連法案の採決が行われ、反対228票、賛成233票の賛成多数で法案は可決され、参議院に送付された。賛成多数とはいえ、5票の僅差、しかも自民党からも37名にのぼる反対票が投じられたことで、今回の郵政民営化法案がいかに問題の多いものであるかを改めて浮き彫りにした。このような法案を提出した小泉首相の責任は重大である。

衆議院で法案が否決されなかったことは残念であるが、法案に反対の意志を持ちながら採決を欠席・退席した議員が14名にもものぼったことを考えれば、この法案は事実上否決されたに等しい。小泉内閣はこの結果を重く受け止め、即刻法案を撤回すべきである。

この間の法案審議において、民営化による郵政事業のビジネスモデルの持続可能性、国民に提供されるサービス水準、国の金融政策に重大な影響を与える巨額の郵政資金の行方、郵政事業に働く者の雇用・労働条件のあり方など、国民が抱いている疑問・不安に対して、小泉内閣は誠実な答えを示していない。

そもそも、小泉内閣の郵政民営化法案の提出行為は、「民営化は行わない」とした中央省庁等改革基本法に違反し、さらに、誠実な法律執行を求める憲法にも抵触する。この点について、郵政事業の利用者、そして郵政事業に働く者から訴訟が提起されており、連合会長も、働く者・利用者の立場から原告となっている。小泉内閣は、このことも十分斟酌すべきである。

小泉首相は、当初「法案を修正するなら衆議院を解散する」としていたにもかかわらず、一転して与党の修正案に同意した。しかし、この修正によって民営化の姿は大きく変質し、国民や既存の民間企業に多大な迷惑を及ぼす恐れだけが増す結果となった。

連合は、もはや「理念なき民営化のための民営化」となった小泉郵政民営化ではなく、真に国民のためになる郵政改革プログラムの再構築を改めて求める。そして、参議院において、民主党、社民党などと連携し、違憲・違法で問題だらけの郵政民営化法案を廃案に追い込んでいく。

2005年7月5日